

福岡県医発第2499号(地)
平成21年 3月 9日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

日医医賠責特約保険「平成21年7月加入手続要領(加入依頼書)」の配布
および平成21年7月に満期を迎える加入者の更新手続きの依頼について

平成21年度の加入手続(保険開始:平成21年7月1日)については、別紙スケジュールに基づき実施いたします。

つきましては、例年は標記加入依頼書【保険開始:平成21年7月1日】(1枚目の手続要領が黄色の用紙)は日本医師会より貴会へ直接送付されておりましたが、今回より本会を通じて貴会へ送付することとなりましたので、特約保険未加入の日医A1、A2会員へご案内いただきますようお願い申し上げます。

また、併せて満期を迎える加入者からの申し出による加入内容の変更の際に使用する「変更手続要領(変更手続依頼書)」(1枚目の手続要領が桃色の用紙)及び満期を迎える加入者からの申し出による脱退や未加入者が中途加入する際に使用する汎用の「手続要領(加入・脱退依頼書)」(1枚目の手続要領が緑色の用紙)を下記部数送付いたしますので、申し出のある会員にお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、

- 1) 加入依頼書(保険開始:平成21年7月1日)、変更手続依頼書、汎用の手続依頼書については、貴会にてお取りまとめの上、5月15日までに本会へ送付ください。
- 2) 各手続依頼書が不足しましたら本会へご連絡ください。
- 3) 平成21年7月加入受付および更新手続きの会員向け案内は、「日医ニュース」平成21年4月5日付号に掲載される予定です

記

平成21年7月加入手続要領(加入依頼書)	30	部
変更手続・汎用手続依頼書	各 5	部

小郡三井医師会より

会員福祉担当理事 永田正和
医事調停担当理事 福富稔明
医事調停副担当理事 松行眞門
会長 丸山 泉

日医医賠責特約保険加入ご希望の方は、申込用紙が事務局にございますので、ご連絡下さい。また、現在加入の先生で内容等変更がある場合はご連絡下さい。

郡市医師会

日医医賠責特約保険加入手続きスケジュール

(保険開始：平成21年7月1日の場合 継続を含む)

- 3月中旬 県医師会から各郡市医師会に「平成21年7月加入手続要領（加入依頼書）」を送付。
- 4月 1日 加入手続の開始（A会員に加入手続要領を配布）
- 4月中旬 3月現在の加入内容にもとづく「自動継続内容明細表」が日医から県医師会へ送付され、県医師会から各郡市医師会へ送付。また、「自動継続のご案内」が日医から会員宛に送付。
満期を迎える加入者の申し出による脱退、加入内容の変更手続。
- 5月15日 各郡市医師会より県医師会への加入依頼書締切。
(継続分の脱退、変更手続きを含む)
- 5月30日 県医師会より日医への加入依頼書締切。
- 7月 1日 保険開始
- 7月下旬 日医より送付される「掛金集金資料」及び「被保険者明細表」を県医師会から各郡市医師会へ送付。
「掛金集金資料」にもとづく掛金の集金。
「被保険者証」が日医から加入者へ送付。
- 9月20日 集金した掛金及び「掛金集金資料」を県医師会へ送付。
- 9月30日 県医師会から日医あて掛金の送金の期限。



(法責393)

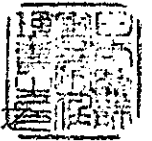
平成21年2月27日

都道府県医師会

医事紛争担当理事 殿

日本医師会

常任理事 木下 勝



日医医賠責特約保険「平成21年7月加入手続要領（加入依頼書）」の配布
および平成21年7月に満期を迎える加入者の更新手続きの依頼について

日医医賠責特約保険の加入手続等につきましては、日頃より貴会の
多大なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成21年度の加入手続（保険開始；平成21年7月1日）につつまし
ては、1月15日付書面（法責347）「平成21年7月加入手続要領（加入
依頼書）」用紙の送付部数についてにてご照会いたしましたが、その後
貴会からいただきましたご回答にそって、別便にて同用紙（1枚目の
手続要領が黄色の用紙）を送付いたしますのでご連絡申し上げます。

また、既加入者からの申し出による加入内容の変更の際に使用する
「変更手続要領（変更手続依頼書）」（1枚目の手続要領が桃色の用紙）
および既加入者からの申し出による脱退や未加入者が中途加入する際に
使用する汎用の「手続要領（加入・脱退依頼書）」（1枚目の手続要領が
緑色の用紙）（註）を、貴会宛に相当部数送付いたしますので、会員から
の連絡内容に基づきご活用ください。

今回の加入・更新の手続きは、先般ご案内いたしましたとおり、別紙
のスケジュールに基づき実施いたします。

会務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、特約保険未加入A会員に
対するご指導と、満期を迎える加入者の脱退・変更手続きなどへのご対応
を、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、平成21年7月加入受付および更新手続きの会員向け案内は、
「日医ニュース」平成21年4月5日付号に掲載する予定ですので、
ご参照ください。



平成21年度特約保険 加入・自動継続 手続きスケジュール (平成21年7月1日保険開始分)

< 日 程 >

都道府県医師会

日本医師会

3月上旬

- ・都道府県医師会に未加入A会員用の「加入手続要領(加入依頼書)」を送付する

4月上旬

- ・特約保険未加入A会員あてに、「加入手続要領(加入依頼書)」を配布する

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく「自動継続内容明細表」が、日医から送付される
- ・加入者の申し出による、脱退や加入内容の変更手続きに対応する

*

- ・3月現在の加入内容にもとづく①「自動継続案内」を作成して、会員あてに送付する(4月上旬)
- ②「自動継続内容明細表」を作成して、都道府県医師会あてに送付する(4月上旬)

5月15日

- ・加入依頼書の受付締切(継続分の脱退・変更手続きを含む)

- ・会員→都道府県医師会あての、加入依頼書受付締切日(5/15)

5月29日

- ・加入依頼書を取りまとめ、5/29までに日医へ送付する

- ・都道府県医師会→日医あての、加入依頼書受付締切日(5/29)

6月30日

7月1日

— 保 険 開 始 —

7月下旬

- ・日医から送られる「掛金集金資料」および「被保険者明細表」に基づいて、各会員から掛金の集金を行う

- ・「掛金集金資料」「被保険者明細表」を都道府県医師会へ送付する

- ・集金した掛金を9/30までに日医へ送金し、「掛金集金結果通知書」を日医へ送付する

- ・「被保険者証」を加入者あてに送付する

9月30日

掛金送金締切日(9/30)

10月中旬

- ・集金不能者につき、該当医師会と打合せ、「無効通知」を送付する

- ・制度運営に関わる経費を、都道府県医師会あてに送金する

*

内は、7月1日に自動継続となる会員についての資料および手続き内容
注：手続きの詳細については「日医医賠責特約保険 事務の手引」をご参照下さい